

2025年度後期 大学院教育支援機構（DoGS）海外渡航助成金

募集要項（短期用）

1. 趣旨・目的

京都大学大学院教育支援機構（Division of Graduate Studies/ DoGS）は、大学院教育のグローバル展開を強化することを目的とし、本学の大学院生が国際学会での研究発表、海外での共同研究、海外の研究室で研究指導を受ける、フィールド調査などの目的で海外へ短期間渡航する場合に、海外渡航助成金として資金を支援します。

2025年度は前期・後期の2回、募集を行います。

それぞれの募集において、「短期用（13日以下）」と「中・長期用（14日以上）」の2区分で募集を行い、同一募集期間内に申請できるのはどちらか一方の区分のみです。

たとえば、短期用に申請した場合、中・長期用への同時申請はできません。

前期で不採択となった場合は、計画をブラッシュアップして後期募集に再応募することが可能です。なお、前期と後期で異なる区分に申請すること（例：前期は短期用、後期は中・長期用）は差し支えありません。

ただし、同一年度内での採択は一人1件のみとします。

前期募集で採択された場合は、後期募集には短期用・中長期用のいずれの区分にも応募できません。

2. 助成金

申請者からの申請金額に基づき、審査委員会が助成金額を決定します。

一人あたり最大60万円を上限とし、奨学金として支給します。

※原則として渡航前に支給します。

※海外渡航計画書に申請金額および内訳を明記してください。

※募集要項8.(3)に該当する場合は返還を求めることがあります。

※学内予算により既に支払い済みの経費については、採択後に本助成金による精算への変更はできません。ただし、私費負担（いわゆるポケットマネー）で支払った費用については、採択後に本助成金で補填することが可能です。

3. 採択人数

20～40人程度

4. 応募資格及び要件

以下(1)～(12)に掲げる資格・要件を全て満たすこと。

- (1) 応募時及び実施時において、本学の大学院における正規学生（休学者を除く）であり、指導教員からの推薦があること。
- (2) 渡航期間が**13日間以下**であること（出発日から帰国日を含む）。
- (3) 2025年9月1日から2026年4月30日までに開始する活動であること。
- (4) 所属する研究科の定める海外渡航に係る判断基準や必要な手続き等を予め確認し、所属する研究科からの渡航許可を得られる見込みであること。渡航開始までに所属する研究科からの許可が得られない場合は渡航を取消すこと。
- (5) 海外で研究活動等ができる健康状態であること。
- (6) 海外での活動はあくまでも自己責任であるため、海外滞在リスクを十分認識し、自らを律すること。
- (7) 治療・救済費用無制限の海外旅行保険に加入すること。
- (8) 採択後、渡航開始までに、指導教員による派遣承諾書を提出すること。なお、採択者の氏名・所属・計画名等は公開されます。
- (9) 渡航期間終了後、報告書を帰国後2週間以内に提出すること（報告書の内容は公開されます）。報告書の提出が無い場合は、返還を求めます。
- (10) 大学が指定する海外渡航安全説明会（動画公開）を視聴すること。視聴しない場合は渡航を認めません。
- (11) 同一年度の採択は、一人一件とする。
- (12) 他の資金援助との併給は可ですが、同一経費に対する重複支援は認められません。また、他の資金援助を受ける場合、当該資金側で、本助成金との併給が禁止されていないかどうか自身で確認すること。たとえば、「他の資金でフライト代」「本助成金で現地宿泊費」といったように、経費項目を分けて支援を受けることは可能です。しかし、他の資金でフライト代の支援を受けているにも関わらず、本助成金にもフライト代を計上することは重複支援に該当し、禁止されます。

5. 審査方法

書類審査：海外渡航計画書による書類審査

※内容によっては、ヒアリングを実施する場合もあります。

6. 審査基準

- ・ 自ら計画した渡航の目的、到達目標、得られる成果が明確に記載されていること。
- ・ 計画した渡航が、自身の今後の研究活動やキャリア形成においてどのように活かされるかが記載されていること。
- ・ 計画が具体的であり実現が十分に見込まれること。（海外の大学等研究機関で研究を行う計画の場合は、申請者と海外における受入研究者との事前交渉等が十分になされていること。）
- ・ 渡航に対するリスクの可能性を認識し、予防策・対応策などを考えた計画であること。
- ・ 奨学金の使用用途について、計画を持っていること。
- ・ 海外渡航計画書のページ数が上限である2ページを上回る等、書類に不備がある場合は欠格とします。

7. 申し込み方法

(1) 手順

① 海外渡航計画書および推薦書を準備

（以下大学院教育支援機構ウェブサイトより様式をダウンロードして作成）

URL：https://www.kugd.k.kyoto-u.ac.jp/grant_dogs/

※海外渡航計画書は手書き不可。ワードファイルを提出すること。ファイル名は「海外渡航計画書_氏名」とすること。

※日本語または英語で作成すること。

※推薦書に指導教員の署名を得ること。指導教員の署名がない場合は、審査の対象外とする。

※推薦書はスキャンしたデータ（pdf. jpeg. png.など）を作成し、電子ファイルのファイル名は「推薦書_学生氏名」とすること。

② オンラインで申請

入力画面で必要情報を入力し、①の海外渡航計画書および推薦書の2つのファイルをそれぞれアップロードすること。なお、アップロード後の取り下げや修正は一切できません。十分に確認した上で必要書類をアップロードして下さい。

オンライン申請画面URL：

<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nfkf-mapime-01fe54c2f0a9eacc4487f9264fc4960e>

(2) スケジュール

◇応募締切：8月18日（月曜日）正午

※締切直前のお問い合わせには、締切時刻までに対応できない場合があります。また、お盆期間中は通常より対応に時間を要するため、ご注意ください。必ず余裕をもって書類をご準備のうえ、申請URLよりアップロードしてください。

◇書類審査結果通知：9月中旬頃までにメールで通知します。

◇採択決定後～派遣まで：指導教員による派遣承諾書および奨学金振込に必要な書類の提出（様式や締切日等については後日選考通過者に連絡します。）

※渡航を開始する時期により支払いが渡航中もしくは渡航後になる場合があります。

8. 採択された場合の注意事項

- (1) 採択された内容の変更は原則として認められません。やむを得ず変更する場合は、事前に申請し承認を得る必要があります。
- (2) 必要に応じて証拠書類の提出を求める場合があります。そのため、奨学金の使途については、説明責任が果たせるよう、飛行機や移動に使った交通機関のチケット及び領収書、ホテルの領収書等は必ず保存しておくこと。
- (3) 以下の場合、奨学金の一部又は全額の返還を求める場合があります。
 - ・ 渡航を実施しなかった場合
 - ・ 採択された内容以外の用途に助成金を使用したことが判明した場合
 - ・ 報告書を期限内に提出しない場合
 - ・ 終了後に提出する報告書等において、活動実態に疑義が生じた場合
 - ・ 派遣先で本学学生として不適切な行動等があったことが判明した場合
 - ・ 募集要項に記載する事項に違反するなど不適切な事実が発生した場合
- (4) 助成金額決定後の増額や減額はしません。
- (5) 採択者の氏名、所属等の情報は大学院教育支援機構のホームページで公開されます。

9. 問い合わせ・書類提出先

大学院教育支援機構 企画掛

Email: kikaku-graduate@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp